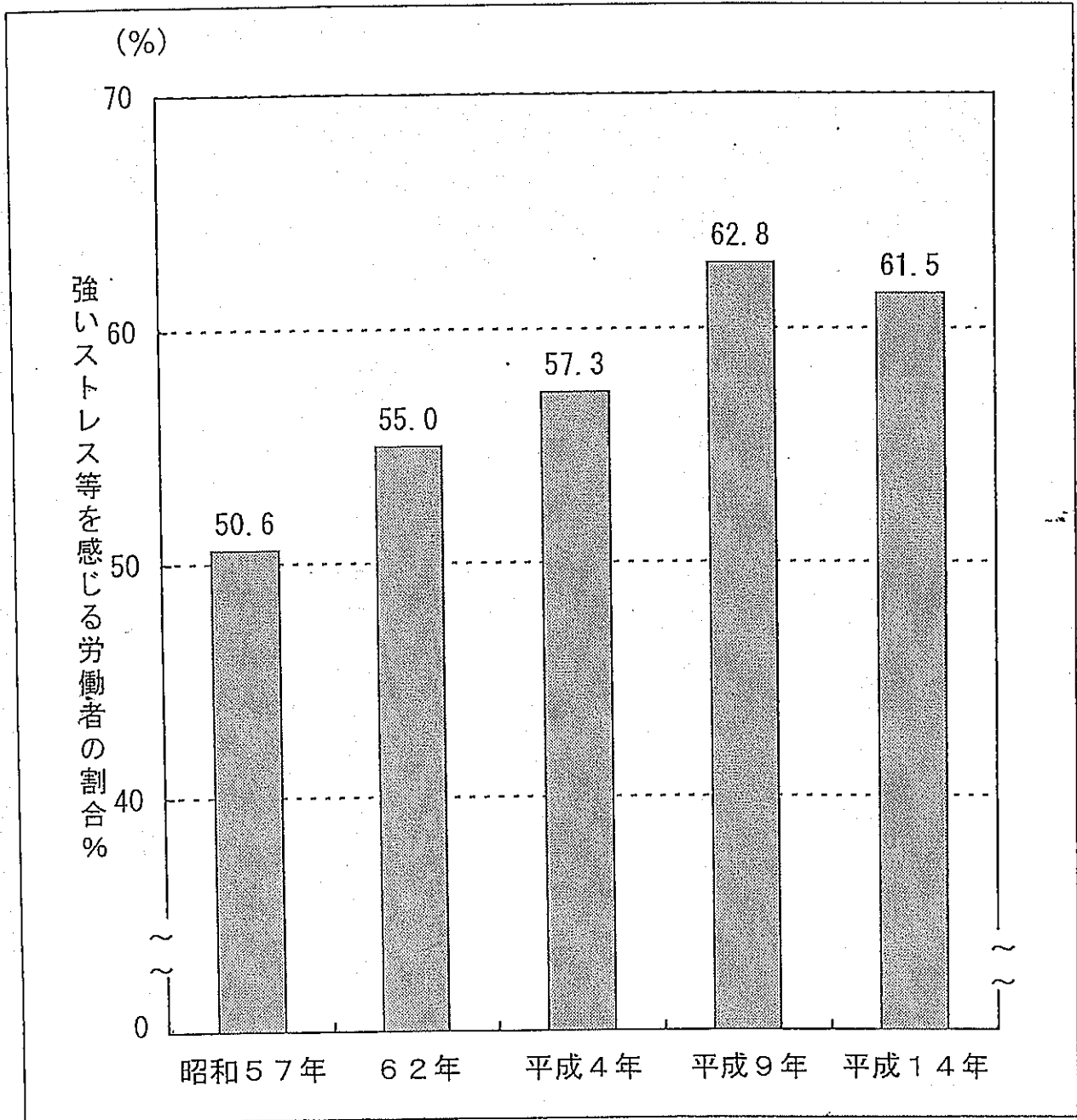


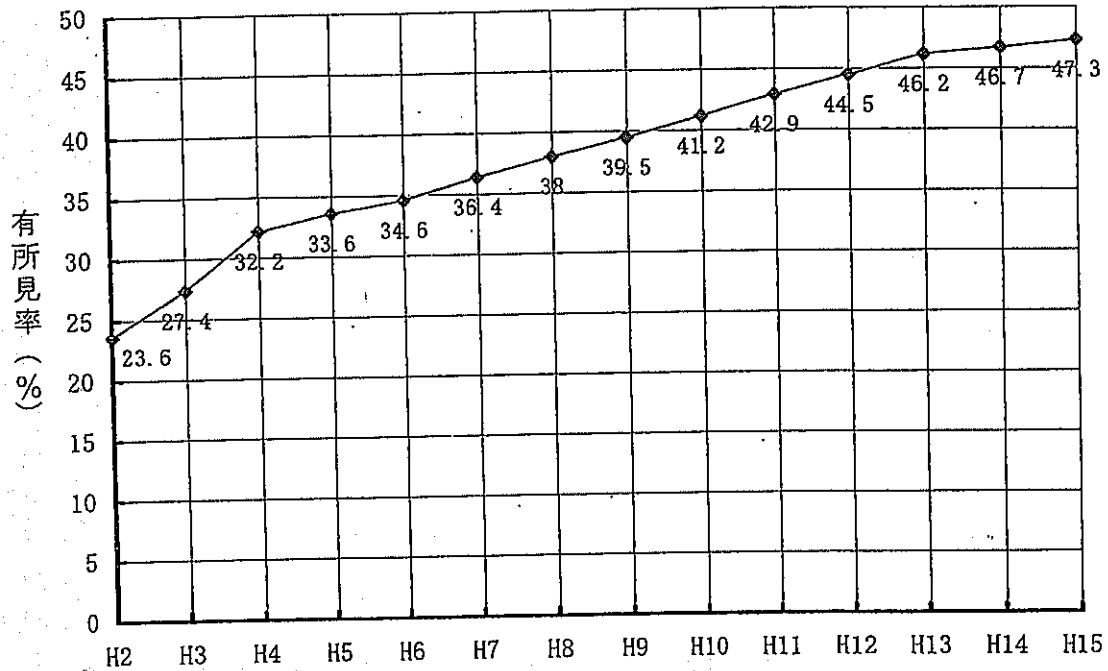
強い不安、悩み、ストレスがある労働者の推移



資料出所 労働者健康状況調査(昭和57, 62, 平成4, 9, 14年)

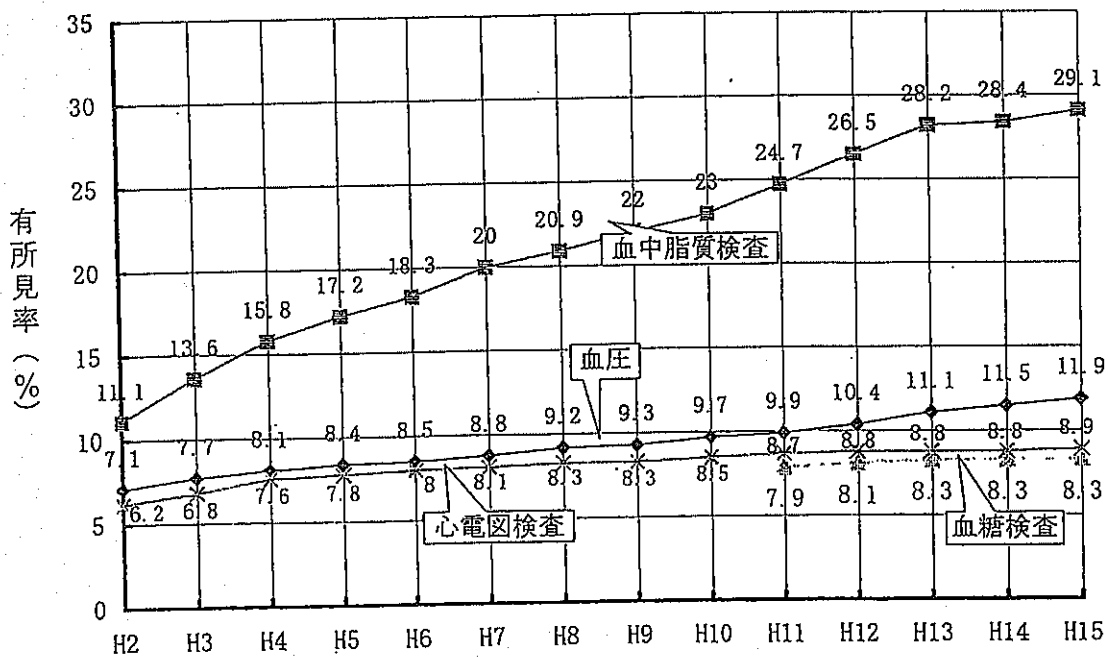
定期健康診断における有所見率の推移等

1 定期健康診断における有所見率の推移 (平成2年～15年)



資料出所 厚生労働所調べ

2 脳・心臓疾患に係る健診項目の有所見率の推移



資料出所 厚生労働所調べ

表 機械の包括的安全基準の活用で防止できる典型災害事例

No	災害発生状況	設備に係る法違反	原因、対策及びコメント
1	NCタレットパンチプレスを使用して金属板の打ち抜き加工を行っている際に、当該プレスの移動するテーブルと自動材料供給装置のフレームの間に頭部を挟まれた。	無	<p>作業者が挟まれるおそれのある箇所（移動テーブルの可動範囲）に、固定ガード（柵、囲い等）を設けていなかった。</p> <p>この事例のように、工具以外のテーブルや周辺装置でも機械災害は頻発しており、すべての動力機械を対象とした包括基準によって、顕著な災害防止効果が期待できる。</p>
2	全自動ダイカストマシン（鋳物の製造機械）を使用してコンプレッサ部品を製造している際に、作業者が部品のバリ取り作業を行うために金型間に入り、全身を挟まれた。	安衛則第147条	<p>いずれの事例も、事業者が固定ガード（扉）を勝手に取り外したために発生した災害である。</p> <p>このような災害を防止するには、扉を取り外したときは機械が稼働しない制御システムとする必要がある。</p> <p>なお、当該機械の製造年は2000年及び1998年であり、比較的新しい機械でもこのような災害が発生していることに留意すべきである。</p>
3	全自動成形機を使用してプラスチック製中空ボトルを製造している際に、作業者が何らかの理由で型閉め装置の稼働範囲内に入り、頭部を挟まれた。	無	<p>安全カバーに取り付けたリミットスイッチに木片を挟んで無効化したため、安全カバーが開いているにもかかわらず、印刷機が動き出した。</p> <p>このような災害を防止するには、リミットスイッチに代わるものとして、強制引き離し式安全スイッチなどを設置する必要がある。</p>
4	印刷機の紙詰まりを除去した後にテスト印刷を行うため、他の作業者が印刷機を起動させたところ、送紙状態を確認中の被災者が印刷機に挟まれた。	無	<p>背面には光線式安全装置が取り付けられていたが、補助光軸などがなかったために、金型内に入り込んだ作業者を検出できなかった。</p> <p>同種の死亡災害が最近発生しているが、（金型内の全域を監視する）レーザー式安全装置の使用などによって、顕著な災害防止効果が期待できる。</p>
5	大型プレス機械を使用して自動車部品の折り曲げ作業を行っていた際に、プレスの背面側で作業していた作業者が何らかの理由で金型内に入り、頭部を挟まれた。	無	<p>作業者の進入を検知するセンサーが設けられていたが、関連する設備のすべてを停止できないものであり、また切換スイッチのモードによっては停止しない場合もあるなど、停止条件が複雑であった。</p> <p>このような災害を防止するには、包括基準に従って十分なリスクアセスメントを行い、安全条件を明確にする必要がある。</p>
6	帯状のゴムを巻き取る全自動の巻き取り用ロール機で、作業者がトラブル処理のためにロール機内に立ち入ったところ、ロール機が停止せず、全身を巻き込まれた。	無	<p>この事例のように、工具以外のテーブルや周辺装置でも機械災害は頻発しており、すべての動力機械を対象とした包括基準によって、顕著な災害防止効果が期待できる。</p>

注) 表中では、機械の包括的安全基準を「包括基準」と略記した。

労働安全衛生マネジメントシステムの成果等

1 労働安全衛生マネジメントシステムの実施・運用による安全衛生水準の変化

明らかに向上した	10.0%
向上した	61.3%
変わっていない	16.3%
低下した	0%
分からない	7.5%
無回答	5.0%

71.3%の事業場で安全衛生水準が向上

2 労働安全衛生マネジメントシステムの運用により得られた効果、得られることが期待される効果

	得られた効果	期待される効果	合計
安全衛生管理の組織的、継続的な実行が可能になること	67.5%	23.8%	91.3%
安全衛生水準の向上	63.8%	25.0%	88.8%
安全衛生活動の活性化、モラルの向上	60.0%	23.8%	83.8%
職場のリスクの減少	60.0%	30.0%	90.0%
労働災害の減少	21.3%	33.8%	55.1%
労働災害がゼロ又は少ない状態の持続	21.3%	33.8%	55.1%
社会的信用度が上がること	15.0%	26.3%	41.3%
生産性の向上	7.5%	18.8%	26.3%

3 導入促進につながる優遇措置としての希望（複数回答）

労災保険料の優遇措置	70.1%
法定届出等の優遇措置	38.7%
損害保険料率の優遇措置	33.0%

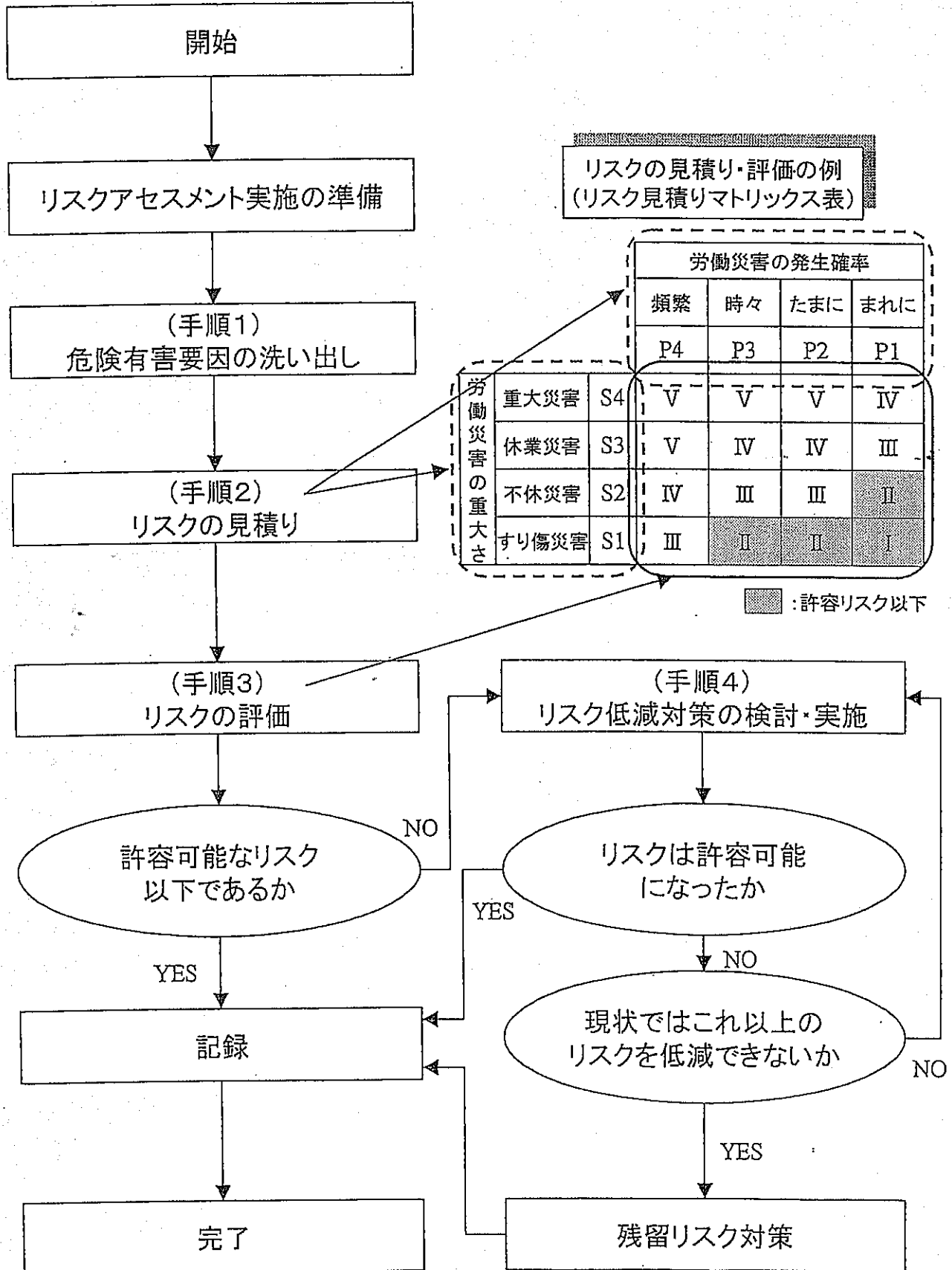
（資料出所 OSHMS促進協議会アンケート調査結果）

機械災害の原因分析

no	機械の名称	件数	法違反件数		設備対策に問題があった件数			
			全体	設備	固定 ガード	可動 ガード	安全装置	制御機構
1	回転軸	2	1	1	2			
2	旋盤	9	2	2	2	6		
3	フライス盤	2	0	0		2		
4	ルーター	1	0	0	1	1	1	
5	プレス機械	1	1	0			1	1
6	ネットパンチプレス	2	2	0	1	2	2	1
7	シャワー	1	1	0		1		
8	成形機	8	0	0	4	6	3	
9	ダイカストマシン	1	1	1		1		1
10	ロール機	6	2	1	2	2	2	2
11	伸線機	1	1	1	1	1		
12	粉碎機	3	2	1		2	1	2
13	混合機	9	6	1	2	7	2	1
14	産業用ロボット	4	1	1	3	3	3	1
15	トランスファーマシン	1	0	0	1	1		1
16	スクラップ加工機	3	1	0		1		2
17	紙断裁・加工機	3	1	0			3	1
18	印刷機械	5	1	0	1	4	3	3
19	ダンボール製造機	1	0	0		1	1	1
20	食品機械	4	0	0	1	1	2	1
21	洗濯用機械	4	2	0	2	3		2
22	窯業・土石機械	5	2	0	2	2		1
23	クレーン	13	7	2	1	1		1
24	スタッカクレーン	1	1	0				
25	エレベータ	8	6	4	1	6		3
26	リフト	7	2	1	4	3	2	
27	コンベア	9	2	2	7	2		2
28	その他	15	5	0	6	7	4	5
計		129	50 (38.8%)	18 (14.0%)	44 (34.1%)	66 (51.2%)	30 (23.3%)	32 (24.8%)

注) 本表は、平成元年度から15年度までに、東京局、神奈川局及び埼玉局の管内で発生した機械による死亡災害（挟まれ・巻き込まれ災害及び製造業に限る、車両系荷役運搬機械等及び建設機械等を除く）を母集団として分析した。

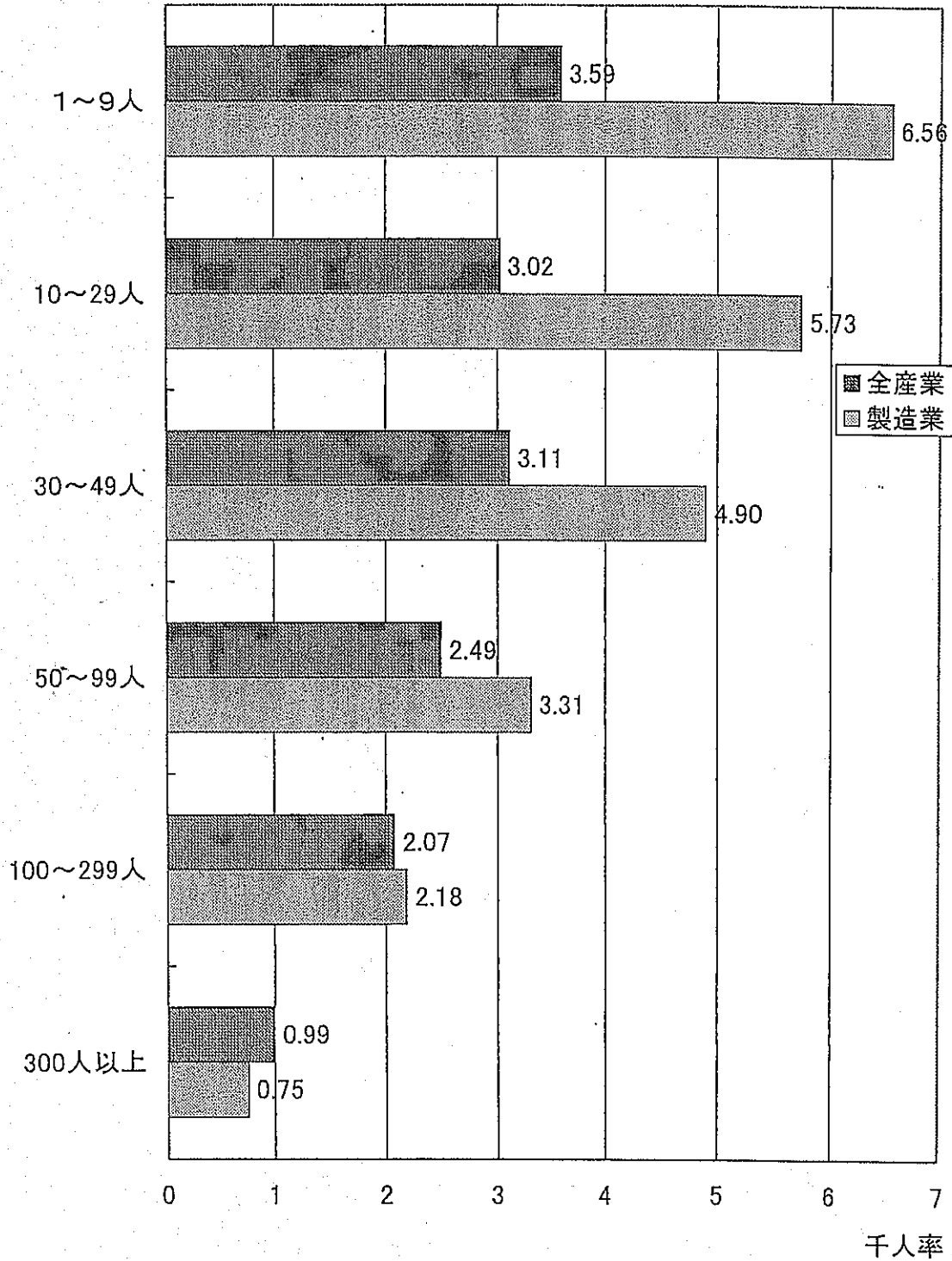
リスクアセスメント実施の流れ



事業場規模別千人率(平成15年)

資料18

事業場規模



「今後の労働安全衛生対策の在り方に係る検討会」開催要綱

1 目的

企業の合併・分社化による組織形態の変化、就業形態の多様化等による様々な労働者の混在、さらには世代の交代による安全に関わるノウハウが伝承されていないなど、生産現場及び労働者の両面から変化が進行してきている。

また、重大災害は発生し続け、特に昨年においては爆発災害等が多発したことを受け、事業場に対する自主点検を行ったところ、経営トップの積極的な取組みによる安全管理の重要性等の結果が出たところである。

こうした背景の下、重大災害の増加をくい止め、さらに労働災害発生の一層の減少を図るために、今後の労働安全衛生対策の在り方について有識者の参集を求め、平成16年7月を目途に検討を行うものである。

2 検討事項

(1) 爆発災害などの重大災害防止のための企業における安全衛生管理体制の在り方について

- ① 経営トップをはじめとする安全衛生管理体制の在り方
- ② 子会社・下請等の混在する作業現場における安全衛生管理の在り方
- ③ 企業内における安全衛生委員会の機能の活性化

(2) 労働災害を効果的に防止するための安全衛生活動の在り方について

- ① 作業現場における適正な安全衛生対策を推進するための安全衛生担当者の確保
- ② 作業現場における災害リスクを低減させるための方策の在り方
- ③ 労働者の安全衛生意識を高めるための方策

(3) その他

上記以外で社会経済情勢の変化を踏まえた安全衛生対策の検討すべき事項

3 その他

- (1) 本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (2) 本検討会には、必要に応じ、別紙参集者以外の有識者の参集を依頼することができるものとする。
- (3) 本検討会は、原則として公開とすることとするが、検討に当たり、企業のノウハウ等に係る個別事案を取り扱う際には非公開とする。
- (4) 本検討会の事務は、安全衛生部計画課において行う。
- (5) 本検討会は必要に応じて関係者からヒアリングを行うことができる。

「今後の労働安全衛生対策の在り方検討会」参集者名簿（五十音順）

氏 名 役 職 等

北浦 正行 社会経済生産性本部社会労働部長

北山 宏幸 (社) 日本クレーン協会会長

小出 勲夫 産業医学総合研究所客員研究員

○ 櫻井 治彦 慶應義塾大学名誉教授

高 巖 麗澤大学国際経済学部教授

中窪 裕也 九州大学法学部教授

芳賀 繁 立教大学文学部教授

畠中 信夫 白鷗大学法学部教授

平野 敏右 千葉科学大学学長

森 晃爾 産業医科大学教授

山田 信 中央労働災害防止協会安全衛生教育センター講師

(○は委員長)